

○予算委員会

予算（二件）

| 番号 | 件名                     | 提出月日 | 参議院         |            |            | 衆議院  |            |            | 備考 |
|----|------------------------|------|-------------|------------|------------|------|------------|------------|----|
|    |                        |      | 付託          | 議決         | 本議決        | 付託   | 議決         | 本議決        |    |
| 1  | 昭和六十二年一般会計補正予算（第1号）    | 六、七六 | 三、七六<br>（予） | 可決<br>三、七四 | 可決<br>三、七四 | 三、七六 | 可決<br>三、七七 | 可決<br>三、七七 |    |
| 2  | 昭和六十二年特別会計補正予算（特第1号）   | 七六   | 七六<br>（予）   | 可決<br>七四   | 可決<br>七四   | 七六   | 可決<br>七七   | 可決<br>七七   |    |
| 3  | 昭和六十二年政府関係機関補正予算（機第1号） | 七六   | 七六<br>（予）   | 可決<br>七四   | 可決<br>七四   | 七六   | 可決<br>七七   | 可決<br>七七   |    |

|  |   |
|--|---|
| <p>昭和六十二年一般会計補正予算（第1号）（閣予第一号）<br/>昭和六十二年特別会計補正予算（特第1号）（閣予第二号）<br/>昭和六十二年政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）</p> <p>委員長報告</p> | <p>ただいま議題となりました昭和六十二年補正予算三案の委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。</p> <p>今回の補正は、去る五月、政府が決定した緊急経済対策を推進するため、公共事業等の追加を行うとともに、中小企業対策、政府調達特別対策、経済協力等の措置を講ずる</p> |
|--|---|

こととしております。

本補正の結果、昭和六十二年一般会計予算の総額は、歳入歳出とも当初予算に対し二兆七百九十三億円増加し、五十六兆一千八百三億円となつております。

また、一般会計予算の補正に関連して、特別会計予算では産業投資特別会計など十八特別会計、政府関係機関予算では、国民金融公庫など六政府関係機関について所要の補正が行われております。

補正予算三案は、七月六日、国会に提出され、七月十日、宮澤大蔵大臣より趣旨説明を聴取し、衆議院からの送付を待つて、七月二十日から二十四日までの五日間にわたり、中曽根内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、国政全般にわたり熱心な質疑が行われました。

以下、質疑の主なもの若干につき、その要旨を御報告申し上げます。

まず、経済動向につきまして、「景気は底入れをしたのか。緊急経済対策にもかかわらず、民間調査機関の多くは実質経済成長率三・五％の政府見通しの達成を困難と見ているがどうか。高騰している大都市周辺の地価をどのよう

に安定させるつもりか」との質疑があり、これに対し、中

曾根内閣総理大臣及び関係各大臣等より、「経済の現状は、輸出が減少しているものの、消費は堅調で、住宅投資も高水準を続け、民間設備投資は非製造業を中心に増加しており、さらに在庫調整が進むなど、景気は底を打つたと考えている。今後、緊急経済対策により需要が追加されるので、経済は一段と拡大し、為替も安定すれば、内需中心に着実な景気回復が期待される。六十二年度経済に対する民間の予測は政府見通しに比べ、設備投資を弱く、経済成長率も低目に見積もっている。しかし、今回の緊急経済対策は公共投資等の事業量と減税だけで六兆円とGNPの一・八％に相当し、波及効果を勘案すれば、一年間でGNPを二％程度押し上げると試算されるので、昭和六十二年の実質経済成長率三・五％は達成できる。土地問題について政府は、金融機関に対する不動産融資への自粛要請と特別ヒアリングの実施、土地取引に対する監視対象区域の拡大を行つており、さらには国土利用計画法による規制区域の指定に基づく許可制の実施も検討していく」との答弁がありました。

財政・税制問題につきまして、「今回の補正予算は緊縮型財政再建路線から軌道修正し、積極型財政に転換したも

のか。公約の六十五年度特例国債の脱却は可能か。国民が期待する六十二年度所得税減税をどのように実施するつもりか」との質疑があり、これに対し、中曽根内閣総理大臣及び宮澤大蔵大臣より、「今回、内外の諸情勢からNTT株の売却益も利用して補正予算を編成し、公共事業をふやしたが、財政の出動は今後も継続する。六十三年度概算要求基準でも公共投資に配慮していくつもりである。これは従来の行革、財政再建路線を基本的に維持しつつ、若干の修正、補完したものと理解願いたい。六十五年度財政再建の目標を現在断念するにはいまだ早過ぎる。五兆円弱の特例国債が残っており、毎年度約一兆六千六百億円の減額が要求される厳しい情勢ではあるが、NTT株の高値売却が続けば国債償還に充ててもなお資金に余裕が出るし、財政の出動で経済の潜在力が引き出せれば税の自然増収も増加するので、今後も財政再建に精いっぱい努力していく。所得税の減税はぜひ実現したい。財源は税制改革の一環として恒久措置が望ましい。前年度剰余金を活用しても一遍限りの戻し税でなければ明年度以降に財源問題が生じ、また今後数年間予想されるNTT株の売却益も一時の資産処分だ、しかも、減税に浴さない人も出るので減税財源として

不適當である」との答弁がありました。

補正予算に関連して、「前国会で廃案となつた売上税に係る当初予算が補正されないまま放置されているのは問題ではないか」との質疑があり、これに対して、宮澤大蔵大臣及び味村法制局長官より、「予算と法律がそこを生じていることは御指摘のとおりで、年度内に整合性を回復させるため補正を行う考えである。目下税制問題は税制改革協議会で討議中で、いざれ何らかの改革の方向が出され、今回補正をしても再補正が必要となるので現実的でなく、今回は見送つた」との答弁がありました。

最後に、コム違反問題につきまして、「東芝機械の輸出製品とソ連原産の低音化に明確な因果関係を示さず、関連企業全製品の輸出をアメリカが抑えようとするのは行き過ぎではないか。コム協定は政治的に重要な国際的取り決めであり、国会の承認を受けるべきではないか。コム違反の再発を防止するためどのような措置を講ずるつもりか」との質疑があり、これに対し、中曽根内閣総理大臣、倉成外務大臣及び田村通産大臣より、「まず、因果関係については、アメリカとの情報交換等から嫌疑は極めて濃厚と政府は判断している。日本の企業が自由主義陣営の申し

合わせに基づいてつくられた国内法に違反し、虚偽申請等を行い輸出したことは論外で許されない。他方、アメリカ国内での保護主義の高まり、貿易インバランス等を考えると、我が国は迅速、果敢かつ誠実に対応することが肝要である。コムの申し合わせは国際約束ではなく、申し合わせをどう実行するかは各国の国内法で措置することになっており、国会の承認を必要とする条約等とは性格が異なる。コム違反再発防止については、安全保障及び西側陣営の一員としての認識が産業・経済界の一部に欠如し、行政の監督体制にも欠陥があつたことを反省し、刑事罰強化を含む法律改正を初め、戦略物資の輸出入管理、検査体制の強化等の思い切つた刷新を行うことにしたい」旨の答弁がありました。

質疑は、このほか、S D I 研究参加に伴う政府間協定及び実施取り決めの合意署名にかかわる諸問題等、広範多岐にわたり行われましたが、その詳細は会議録によつて御承知願いたいと存じます。

本日をもつて質疑を終局し、討論に入りましたところ、日本社会党・護憲共同を代表して野田委員が反対、自由民主党を代表して藤野委員が賛成、公明党・国民会議を代表

して矢原委員が反対、日本共産党を代表して沓脱委員が反対、民社党・国民連合を代表して勝木委員が反対の旨、それぞれ意見を述べられました。

討論を終局し、採決の結果、昭和六十二年度補正予算三案は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。